

業 務 概 要

2025



福島県動物愛護センター

目次

I 動物愛護センターの概要.....	1
1 沿革.....	1
2 組織.....	1
3 所在地等.....	2
4 施設設備および規模.....	2
II 福島県動物愛護センターの取組と主な業務内容.....	3
1 動物による危害防止.....	3
(1) 犬による危害の防止.....	3
(2) 特定動物による危害の防止.....	3
2 動物愛護と適正飼養の普及啓発.....	3
(1) 動物愛護週間事業の開催.....	3
(2) 小学校への獣医師派遣事業.....	4
(3) 飼い犬のしつけ方教室.....	4
(4) 犬、猫の引き取り.....	4
(5) 収容犬の返還.....	4
(6) 犬、猫の譲渡.....	5
(7) 第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出受理、立入検査.....	5
(8) 動物愛護ボランティアの育成・支援.....	5
(9) 地域猫活動支援事業.....	5
(10) 多頭飼育問題への社会福祉関係機関との連携.....	5
(11) 災害発生時の被災動物救護活動.....	6

3	動物由来感染症の発生防止.....	6
(1)	狂犬病の予防.....	6
(2)	高病原性鳥インフルエンザの予防	6
(3)	その他動物由来感染症の予防	6
4	所掌する関係法令等と主な内容.....	6
(1)	狂犬病予防法.....	6
(2)	犬による危害の防止に関する条例	6
(3)	動物の愛護及び管理に関する法律	6
5	施設案内.....	7
III	令和5年度事業実績.....	9
1	動物管理事業.....	9
2	動物愛護事業.....	12
(1)	飼い犬のしつけ方教室.....	12
(2)	小学校への獣医師派遣事業.....	13
(3)	動物愛護推進ボランティア支援事業	15
(4)	犬・猫の譲渡事業及び飼い主探し支援事業	15
(5)	第一種及び第二種動物取扱業の適正化指導	16
(6)	特定動物による危害防止事業	17
(7)	地域猫活動支援事業.....	19
(8)	多頭飼育問題への社会福祉関係機関との連携	19

I 動物愛護センターの概要

1 沿革

福島県動物愛護センターは、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い旧警戒区域内に取り残された被災ペット（犬・猫）を収容するため、福島県動物救護本部が「三春シェルター」として運営していた施設を、平成28年1月28日に同本部より寄贈を受け、施設改修の上、平成29年4月1日に開所しました。

2 組織

動物愛護センター：福島市、郡山市を除く中通り地域管轄

——会津支所：会津及び南会津地域管轄

——相双支所：いわき市を除く浜通り地域管轄

動物愛護センター (R7年度)		
動物愛護センター所長（獣医師）	1	
次長（獣医師）	1	
専門獣医技師（獣医師）	1	
主査（事務）	1	
係員（獣医師）	4	
主任技能員	2	
専門員（獣医師）	2	
専門員（事務）	1	
非常勤狂犬病予防技術員	4	計 17 名

動物愛護センター 会津支所 (R7年度)		
動物愛護センター会津支所長	1	
次長	1	
専門獣医技師（獣医師）	2	
係員（獣医師）	5	
主任技能員	1	
非常勤獣医師	1	
非常勤狂犬病予防技術員	2	計 13 名

動物愛護センター 相双支所 (R7年度)		
動物愛護センター相双支所長	1	
次長（獣医師）	1	
係員（獣医師）	1	
専門員（獣医師）	1	
非常勤狂犬病予防技術員	3	計 7 名

3 所在地等

福島県動物愛護センター

〒963-7732

田村郡三春町大字上舞木字向田 1 7 番

TEL 024-953-6400 FAX 024-953-6408

福島県動物愛護センター 会津支所（会津保健福祉事務所内）

〒965-0807

会津若松市城東町 5 - 1 2

TEL 0242-29-5517 FAX 0242-29-5513

福島県動物愛護センター 相双支所（相双保健福祉事務所内）

〒975-0031

南相馬市原町区錦町 1 丁目 3 0 番地

TEL 0244-26-1351 FAX 0244-26-1332

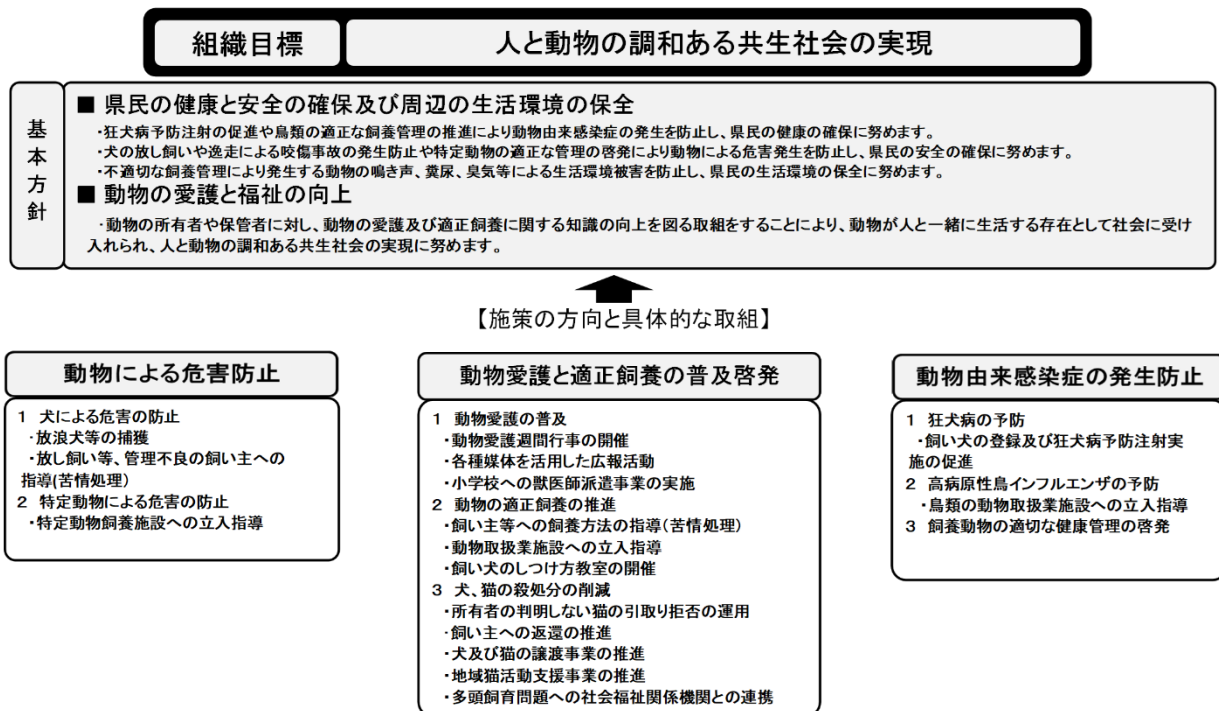
図 1 動物愛護管理業務の管轄



4 施設設備および規模

- (1) 事務室 (86.27 m²)
- (2) 犬舎 (78 室、341.29 m²)
- (3) 猫舎 (40 室、95.76 m²)
- (4) 診療室 (26.45 m²)
- (5) 手術室 (8.30 m²)
- (6) トリミング室 (13.49 m²)
- (7) ドッグラン (約 800 m²)
- (8) 会議室 (103.15 m²)

II 福島県動物愛護センターの取組と主な業務内容



1 動物による危害防止

(1) 犬による危害の防止

・犬、猫に関する相談、苦情の受付・対応

管内の住民及び市町村等から、啼き声や糞害等、犬・猫の飼い方等に関する苦情があった場合、飼い主の飼養状況等について現地確認を行い、不適切な取扱いがあれば適正飼養について指導します。

・放置犬などの捕獲

放置犬、放浪犬等の通報があった場合、捕獲収容を行います。

また、放し飼い等、管理不良の飼い主を指導します。

(2) 特定動物による危害の防止

クマやライオン等の特定動物飼養施設における設備構造や衛生管理、動物の取扱法等について監視を実施し、特定動物による人の生命、身体への危害及び財産に対する侵害の防止を図るとともに、動物の生態に配慮した飼養管理方法についても確認し、動物福祉の向上を図ります。

また、飼育員等の飼養管理者の安全確保についても指導、助言を行います。

2 動物愛護と適正飼養の普及啓発

(1) 動物愛護週間事業の開催

広く県民に、動物の愛護と適正飼養についての理解を深めるために、動物愛護週間に事業を開催し、動物の愛護や適正飼養について啓発を図ります。

(2)小学校への獣医師派遣事業

児童期からの動物愛護思想の普及啓発を図るため、センターの獣医師を小学校へ派遣し、動物の飼い方の講話や犬、猫等の心音を聞かせるなど、ふれあい体験学習を実施します。

(3)飼い犬のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現をめざすことを目的に、犬の飼い主にしつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させるためしつけ方教室を行います。

講習では、災害発生時に備えて、クレートトレーニングの必要性についても啓発しています。

(4)犬、猫の引き取り

飼い主からの犬又は猫の引取り及び拾得者等からの所有者の判明しない犬又は猫の引き取りを行います

飼い主から引取る場合には、終生飼養ができない理由、他の引取り手の有無等を確認の上、引取る理由が真にやむを得ないものと認められる場合に限りです。また、子犬又は子猫を引取る場合には、所有者に対し、親犬又は親猫の不妊去勢手術の実施について指導します。

【飼い主からの引取り拒否要件】

- ① 犬猫等販売業者から引取りを求められた場合
- ② 引取りを繰り返し求められた場合
- ③ 子犬又は子猫の引取りを求める者が、繁殖制限措置に関する指示に従っていない場合
- ④ 犬又は猫の老齢又は疾病を理由として引取りを求められた場合

【引取り手数料（県収入証紙）】

飼い犬：成犬 4,000 円/頭 子犬 1,000 円/頭
飼い猫：成猫 3,000 円/匹 子猫 800 円/匹

所有者の判明しない猫を引取る場合には、安易な引取りは殺処分数の増加につながる可能性があり、動物愛護の観点から望ましくないため、その引取りを求められた猫により周辺的生活環境が損なわれておらず、以下に該当する場合は引取を拒否します。

【所有者の判明しない猫の引取り拒否要件】

- ① 自力で餌を摂取し生存できる場合
- ② 親猫が飼育している場合
- ③ 駆除目的で捕獲された場合
- ④ 所有者がいると推測される場合

(5)収容犬の返還

放置犬、放浪犬等で捕獲した犬については、捕獲場所を管轄する市町村長に通知し、センターにおいて公示するとともに、ホームページへの当該犬の情報の掲載や、チラシを回覧するなどにより、飼い主への返還に努めます。

【返還に係る費用】

返還費	5,700 円/頭
飼養管理費	600 円/日

(6)犬、猫の譲渡

収容した犬・猫については、生きる機会を与え殺処分数の削減を図るため、性格や健康状態を確認し、譲渡に適していると判断した場合、新しい飼い主に譲渡します。譲渡対象動物には、ワクチン接種、駆虫薬投与、血液検査及びマイクロチップ装着等の処置を施します。

【譲渡手数料（県収入証紙）】

4,000 円/頭

【ワクチン接種】

犬：5 種混合ワクチン（ジステンパー、アデノウイルス、伝染性肝炎、パラインフルエンザ、パルボウイルス）

猫：3 種混合ワクチン（ウイルス性鼻気管炎、カリシウイルス、猫汎白血球減少症）

【血液検査】

犬：フィラリア抗原検査

猫：猫白血病抗原/猫免疫不全ウイルス抗体検査

(7)第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出受理、立入検査

犬猫のブリーダーやペットホテル等の第一種動物取扱業や譲り渡し等の第二種動物取扱業の施設における設備構造、衛生管理や動物の取扱方法等が、動物の愛護及び管理に関する法律で定める基準を遵守しているかを監視、指導します。

(8)動物愛護ボランティアの育成・支援

地域における動物の愛護と適正飼養を普及啓発するボランティアを育成し、ボランティア活動に必要な支援を行うとともに、動物愛護推進事業を協働により実施しています。

(9)地域猫活動支援事業

飼い主のいない猫による生活環境問題を改善するとともに、猫の引取り数及び殺処分数の削減を図るため、住民が主体となり実施する地域猫活動を支援します。

【支援内容】

① 実施場所の地域住民を対象とした住民説明やチラシの回覧等による活動の周知

② 猫捕獲機の貸し出し

③ 猫の不妊去勢手術及び耳カット

(10)多頭飼育問題への社会福祉関係機関との連携

自分の飼養能力を超える多数の犬猫を所有し、適正な飼養が困難な状況に陥ってしまう飼い主の多くが、生活困窮や社会的孤立により社会福祉的支援を受けていることから、多頭飼育化や崩壊を未然に防止するため、社会福祉関係機関と連携を図りながら対応します。

(11)災害発生時の被災動物救護活動

災害時には、被災動物救護の拠点施設としての役割を担うため、平時からペットフード、クレート、ケージ等を備蓄し、災害発生時に備えています。

3 動物由来感染症の発生防止

(1)狂犬病の予防

狂犬病予防法に基づき義務付けられている、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について、各種講習会や市町村の広報誌等により周知し、狂犬病の発生を予防し公衆衛生の向上を図ります。

(2)高病原性鳥インフルエンザの予防

飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するため、ホームページを活用し、野鳥との接触防止対策を図るなどの注意喚起を行います。

また、鳥類を取り扱う動物取扱業者に対し、感染防止対策や健康観察の徹底及び発生時におけるセンターへの連絡体制について指導を行います。

(3)その他動物由来感染症の予防

動物との過度な接触を避けるなど、動物とのふれあい方や動物由来感染症に関する正しい知識について啓発を行います。

4 所掌する関係法令等と主な内容

(1)狂犬病予防法

- ア) 飼い犬の登録、狂犬病予防注射の実施指導
- イ) 鑑札、狂犬病予防注射済票の装着指導
- ウ) 捕獲犬の一定期間の抑留
- エ) 狂犬病発生時の対応
- オ) 犬の処分

(2)犬による危害の防止に関する条例

- ア) 飼い犬のけい留指導
- イ) 放置犬等の捕獲・抑留
- ウ) 咬傷事故発生時の対応

(3)動物の愛護及び管理に関する法律

- ア) 動物愛護週間事業の実施
- イ) 動物の適正飼養の普及啓発
- ウ) 第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出受理
- エ) 特定動物の飼養・保管許可
- オ) 犬・猫の引取り
- カ) 負傷動物の保護
- キ) 犬・猫の譲渡

5 施設案内

(犬舎)



(猫舎)



(診療室)



(手術室)



(トリミング室)



(ドッグラン)



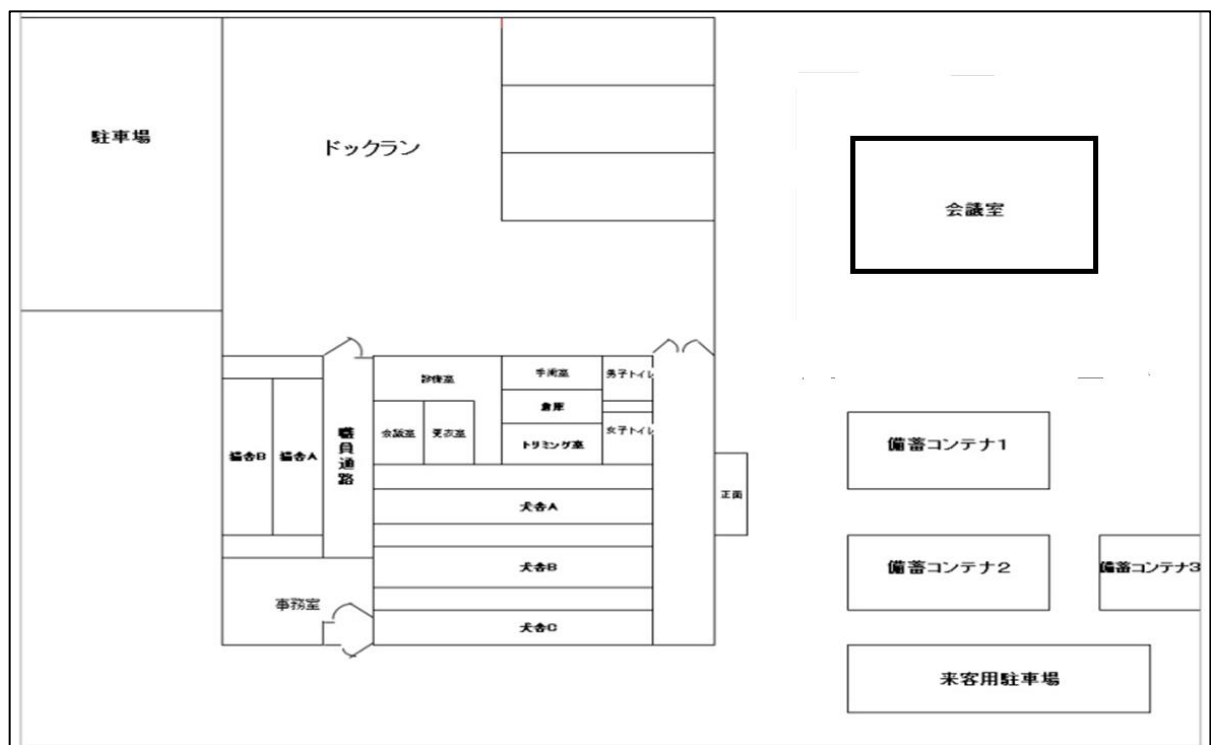
(会議室)



(備蓄用コンテナ)



施設見取図



Ⅲ 令和6年度事業実績

少子高齢化、核家族化が進む中、動物を飼養する世帯において犬や猫などの愛玩動物は、家族の一員や伴侶動物として生活に欠かせない存在になっています。

しかしその一方で、飼い主における動物の生理、生態、習性等に関する知識不足や適正飼養に関するモラルの欠如により、動物の遺棄や虐待、近隣住民からの苦情やトラブルなどの発生が後を絶たない状況です。

動物愛護センターでは、人と動物の共生する社会の実現を図るため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の飼い主等への指導等を行いました。

1 動物管理事業

地域	市町村名	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	犬苦情処理件数	猫苦情処理件数
県北	二本松市	2,366	125	2,310	17	11	1	43	5	22	24
	伊達市	2,468	173	1,956	1	0	1	56	3	4	13
	本宮市	1,527	72	1,251	7	7	1	26	2	9	6
	桑折町	395	30	307	0	0	0	2	2	1	2
	国見町	367	22	280	1	0	0	6	1	1	3
	川俣町	498	27	394	1	0	0	3	1	1	5
	大玉村	506	11	392	1	0	0	7	1	2	1
県北計		8,127	460	6,890	28	18	3	143	15	40	54
県中	須賀川市	3,973	237	3,094	17	12	1	41	4	25	21
	田村市	1,583	102	1,246	12	7	10	49	4	17	14
	鏡石町	720	33	556	3	3	0	14	1	5	5
	天栄村	356	22	248	3	0	0	9	1	4	1
	石川町	694	52	647	0	0	0	14	1	5	8
	玉川村	360	25	293	1	0	1	6	0	3	2
	平田村	358	24	304	1	1	2	15	0	1	0
	浅川町	252	11	219	2	2	0	12	0	1	3
	古殿町	344	17	233	3	2	0	0	0	3	1
	三春町	826	55	595	8	7	0	35	1	10	4
	小野町	497	56	427	5	1	5	9	0	5	2
県中計		9,963	634	7,862	55	35	19	204	12	79	61

地域	市町村名	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	犬苦情処理件数	猫苦情処理件数
県南	白河市	3,146	304	2,182	13	10	4	28	5	29	17
	西郷村	1,229	78	736	3	2	0	10	1	7	4
	泉崎村	365	20	198	0	0	0	15	0	1	2
	中島村	311	27	224	0	0	1	16	1	0	0
	矢吹町	918	53	583	3	2	0	8	2	7	5
	棚倉町	604	51	538	0	0	0	13	3	1	3
	矢祭町	283	21	223	1	1	0	0	0	2	0
	塙町	427	33	309	0	0	0	2	1	0	1
	鮫川村	342	15	197	1	1	0	0	0	1	0
県南計		7,625	602	5,190	21	16	5	92	13	48	32
会津	会津若松市	3,811	120	3,132	15	13	3	50	6	25	28
	喜多方市	1,534	140	1,242	5	2	0	24	4	7	14
	北塩原村	106	10	77	0	0	0	5	0	0	0
	西会津町	177	3	127	1	1	0	3	0	1	3
	磐梯町	120	6	102	0	0	0	2	0	0	0
	猪苗代町	551	47	456	1	1	1	5	2	2	0
	会津坂下町	410	28	277	3	3	0	10	1	3	3
	湯川村	109	10	98	0	0	0	1	0	0	0
	柳津町	74	2	61	0	0	0	1	0	0	1
	三島町	32	2	34	0	0	0	0	0	0	0
	金山町	39	4	29	0	0	0	2	0	0	0
	昭和村	25	3	20	0	0	0	31	1	0	0
	会津美里町	558	38	454	3	3	0	5	1	3	6
会津計		7,546	413	6,109	28	23	4	139	15	41	55
南会津	下郷町	204	9	158	0	0	0	0	0	0	0
	檜枝岐村	9	0	8	0	0	0	0	1	0	0
	只見町	100	6	84	0	0	1	0	0	0	0
	南会津町	504	23	416	1	1	0	0	0	2	1
南会津計		817	38	666	1	1	1	0	1	2	1

地域	市町村名	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	犬苦情処理件数	猫苦情処理件数
相 双	相馬市	1,630	85	1,391	7	2	0	30	1	22	30
	南相馬市	3,062	246	2,457	11	10	0	74	4	52	35
	広野町	262	5	163	0	0	1	0	0	2	1
	檜葉町	304	10	192	0	0	0	0	0	1	1
	富岡町	187	27	117	2	2	0	0	1	2	0
	川内村	139	6	76	1	0	2	0	0	1	0
	大熊町	35	2	22	0	0	0	0	0	1	0
	双葉町	114	1	5	0	0	0	0	0	0	0
	浪江町	236	11	125	2	0	0	0	0	1	0
	葛尾村	52	2	45	1	1	2	0	1	1	0
	新地町	372	23	326	1	1	0	8	0	2	4
	飯舘村	259	16	135	1	1	0	5	0	2	0
相双計		6,652	434	5,054	26	17	5	117	7	87	71
県計		40,730	2,581	31,771	159	110	37	695	63	297	274

2 動物愛護事業

(1)飼い犬のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現を図ることを目的に、犬の飼い主を対象にしつけ方教室を開催し、犬を飼う上で必要な関係法令やしつけの方法及び飼養管理について学科講習を行いました。

実技講習では飼い犬とともに参加し、しつけの手技について講習を行いました。

		実施月日	内容	実施場所	受講者数	ボランティア参加者数
センター	第1回	7月25日	学科	動物愛護センター会議室	4	0
	第2回	9月3日	学科	動物愛護センター会議室	4	0
	第3回	11月12日	学科	動物愛護センター会議室	4	0
	計				12	0
会津支所	第1回	5月8日	学科	会津保健福祉事務所 別館会議室	2	0
		5月15日	実技	会津保健福祉事務所 本館会議室	3	2
	第2回	6月5日	学科	南会津保健福祉事務所	2	0
		6月12日	実技	南会津町田島体育館	2	2
	第3回	7月17日	学科	会津保健福祉事務所 別館会議室	8	0
		7月24日	実技	会津保健福祉事務所 別館会議室	8	3
	第4回	9月11日	学科	会津保健福祉事務所 別館会議室	6	0
		9月18日	実技	会津保健福祉事務所 本館会議室	6	2
	第5回	11月6日	学科	会津保健福祉事務所 別館会議室	9	0
		11月13日	実技	会津保健福祉事務所 本館会議室	6	2
	計				52	11
	相双支所	第1回	6月13日	学科	相双保健福祉事務所2階大会議室	2
6月20日			実技	相双保健福祉事務所 中庭	2	2
第2回		9月19日	学科	相双保健福祉事務所2階大会議室	3	0
		9月26日	実技	相双保健福祉事務所2階大会議室	3	4
第3回		12月12日	学科	相双保健福祉事務所2階大会議室	2	0
		12月19日	実技	相双保健福祉事務所2階大会議室	1	3
計				13	9	
県 計					77	20

(2)小学校への獣医師派遣事業

小学校への獣医師派遣事業小学生が動物についての学びや動物とのふれあいを通じて、自分と身近な動物との関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを養うため、センターの獣医師を小学校に派遣し、動物の習性や接し方に関する講習を実施しました。

	実施月日	小学校名	受講者数 (児童・教諭)	ボランティア 参加者数	開業獣医師 参加者数
県北	6月11日	二本松市立新殿小学校	10	4	0
	6月27日	二本松市立川崎小学校	30	5	0
	11月14日	本宮市立本宮小学校	76	10	0
県北計			116	19	0
県中	5月28日	天栄村立大里小学校	15	2	0
	6月4日	須賀川市立義務教育学校稲田学園	28	2	0
	6月6日	須賀川市立大東小学校	21	3	0
	6月13日	須賀川市立仁井田小学校	51	3	0
	6月20日	須賀川市立西袋第一小学校	89	6	0
	9月10日	田村市立常葉小学校	34	5	0
	9月12日	平田村立小平小学校	25	0	0
	9月17日	田村市立大越小学校	47	6	0
	9月26日	須賀川市立長沼小学校	26	3	0
	10月3日	田村市立船引南小学校	36	5	0
	10月8日	須賀川市立西袋第二小学校	14	0	0
	10月10日	鏡石町立第二小学校	42	2	0
	10月15日	玉川村立玉川第一小学校	25	2	0
	11月5日	三春町立沢石小学校	43	4	0
	11月19日	須賀川市立須賀川第三小学校	56	3	0
	11月21日	須賀川市立長沼東小学校	15	0	0
	11月26日	古殿町立古殿小学校	22	0	0
県中計			589	46	0

	実施月日	小学校名	受講者数 (児童・教諭)	ボランティア 参加者数	開業獣医師 参加者数
県南	5月14日	白河市立小野田小学校	15	5	0
	6月18日	棚倉町立杜川小学校	17	3	0
	9月19日	西郷村立川谷小学校	10	4	0
	9月24日	泉崎村立泉崎第二小学校	41	3	0
	10月1日	棚倉町立棚倉小学校	66	7	0
	10月22日	棚倉町立近津小学校	15	0	0
	10月24日	塙町立塙小学校	66	4	0
	10月31日	白河市立白河第一小学校	52	6	0
	11月7日	西郷村立米小学校	33	4	0
	11月28日	白河市立みさか小学校	53	4	0
県南計			368	40	0
会津	6月20日	柳津町立柳津小学校	44	5	0
	6月25日	会津若松市立湊小学校	18	4	0
	7月9日	会津若松市立小金井小学校	94	6	0
	9月4日	会津若松市立永和小学校	27	6	0
	9月9日	会津坂下町立坂下南小学校	47	5	0
	9月25日	会津若松市立大戸小学校	18	9	0
	10月4日	会津若松市立小金井小学校	85	5	0
	10月11日	磐梯町立磐梯第二小学校	51	6	0
	11月18日	猪苗代町立千里小学校	73	9	0
会津計			457	55	0
相双	6月11日	南相馬市立大甕小学校	22	7	0
	9月2日	南相馬市立鹿島小学校	75	7	0
	9月9日	相馬市立桜ヶ丘小学校	63	7	0
	9月17日	南相馬市立原町第一小学校	87	8	0
	9月25日	南相馬市立石神第二小学校	80	7	0
	10月8日	相馬市立飯豊小学校	52	6	0
	10月29日	南相馬市立上真野小学校	25	7	0
	12月9日	南相馬市小高小学校	16	7	0
相双計			420	56	0
県 計			1,950	216	0

(3)動物愛護推進ボランティア支援事業

県民に動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を行い、人と動物の調和のとれた地域社会を築くことを目的として、動物愛護推進ボランティア養成講習会を実施しました。

なお、令和6年度の受講者はありませんでした。

(4)犬・猫の譲渡事業及び飼い主探し支援事業

保護又は引き取った犬、猫に生存の機会を与え犬等の殺処分数の削減を図るため、譲り受け希望者への譲渡に取り組みました。

また、犬、猫を譲りたい者と譲り受けたい者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めました。

		センター	会津支所	相双支所	県 計
犬の譲渡	成犬	34	5	3	42
	子犬	13	0	0	13
猫の譲渡	成猫	126	17	12	155
	子猫	170	45	35	250
子犬・子猫の 飼い主探し支援事業		0	0	0	0

(5)第一種及び第二種動物取扱業の指導

動物の販売や犬・猫のトリミング施設等の第一種動物取扱業施設、非営利で動物の譲渡等を行う第二種動物取扱業施設について、飼養施設の基準や管理の方法の適正化を図るため立入指導を実施しました。

第一種動物取扱業関係実績

		販売	保管	貸出し	訓練	展示	競り あつせん	譲受 飼養	計
セ ン タ ー	新規登録件数	6	5	0	0	1	0	0	12
	登録更新件数	12	5	0	1	1	0	0	19
	廃止件数	7	7	1	2	1	0	0	18
	施設数	62	69	5	9	17	0	0	162
	立入指導数	39	18	3	5	8	0	0	73
会 津 支 所	新規登録件数	2	2	0	0	3	0	0	7
	登録更新件数	4	2	1	0	1	0	0	8
	廃止件数	5	2	0	0	3	0	1	11
	施設数	25	39	2	4	15	0	0	85
	立入指導数	16	8	2	0	11	0	0	37
相 双 支 所	新規登録件数	2	4	2	1	4	0	0	13
	登録更新件数	0	5	0	0	1	0	0	6
	廃止件数	0	2	1	0	4	0	0	7
	施設数	13	34	3	3	8	0	0	61
	立入指導数	13	35	3	3	11	0	0	65
県 計	新規登録件数	10	11	2	1	8	0	0	32
	登録更新件数	16	12	1	1	3	0	0	33
	廃止件数	12	11	2	2	8	0	1	36
	施設数	100	142	10	16	40	0	0	308
	立入指導数	68	61	8	8	30	0	0	175

第二種動物取扱業関係実績

		譲渡	保管	貸出し	訓練	展示	計
センター	新規届出件数	0	1	0	0	2	3
	廃止件数	0	0	0	0	1	1
	施設数	3	2	1	0	6	12
	立入指導数	0	1	0	0	1	2
会津支所	新規届出件数	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	0	0	0	0	0	0
	施設数	2	1	0	0	1	4
	立入指導数	0	0	0	0	0	0
相双支所	新規届出件数	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	0	1	1	1	1	4
	施設数	3	3	1	0	3	10
	立入指導数	0	0	0	0	0	0
県計	新規届出件数	0	1	0	0	2	3
	廃止件数	0	1	1	1	2	5
	施設数	8	6	2	0	10	26
	立入指導数	0	1	0	0	1	2

(6)特定動物による危害防止事業

トラ、クマ、サル等、人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのある動物を飼養している特定動物飼養施設について、危害の発生を未然に防止するため、立入検査により飼養状況を確認し、施設の構造や管理の方法等について指導しました。

特定動物飼養施設

	No.	所在地	施設数	許可頭数	実頭数	R6許可件数	R6廃止件数	R6立入検査数	備考
センター	1	二本松市	25	146	52	1	3	27	詳細別記
	2	須賀川市	2	2	2	1	1	2	かみつきがめ科ワニガメ
	3	田村市	1	1	1	0	0	1	たか科イヌワシ
計			28	149	55	2	4	30	

	No.	所在地	施設数	許可頭数	実頭数	R6許可件数	R6廃止件数	R6立入検査数	備考
会津支所	1	会津若松市	1	2	2	0	0	1	くま科ツキノワグマ
	2	会津若松市	2	1	1	2	2	4	ボア科ボアコンストラクター
	3	会津若松市	2	1	1	0	0	2	ドクトカゲ科アメリカドクトカゲ
	4	下郷町	1	20	5	0	0	1	くさりへび科ニホンマムシ
計			6	24	9	2	2	8	
相双	1	相馬市	1	1	1	0	0	1	かみつきがめ科ワニガメ
計			1	1	1	0	0	1	
県 計			35	174	65	4	6	39	

(別記)

動物の種類				施設数	許可 頭数	実頭数	R6許可 件数	R6廃止 件数	R6立入 検査数		
哺乳網	霊長目	おながざる科		ニホンザル		3	29	8	1	2	3
		ひと科		チンパンジー属		1	8	3	0	0	1
	食肉目	くま科	ツキノワグマ		1	2	2	0	0	1	
			ヒグマ		3	8	6	0	0	3	
		ハイエナ科			0	0	0	0	1	0	
		ねこ科	トラ		2	12	3	0	0	2	
			ライオン		7	47	18	0	0	8	
			ヒョウ		0	0	0	0	0	0	
			ピューマ		0	0	0	0	0	0	
		長鼻目	ぞう科			2	4	1	0	0	2
	偶蹄目	きりん科			1	5	3	0	0	2	
		うし科		アメリカバイソン		1	15	1	0	0	1
鳥網	たか目	コンドル科			1	4	2	0	0	1	
爬虫網	かめ目	かみつきがめ科		ワニガメ		1	5	2	0	0	1
	とかげ目	にしきへび科			1	5	2	0	0	1	
	わに目	アリゲーター科			1	2	1	0	0	1	
		クロコダイル科			0	0	0	0	0	0	
計					25	146	52	1	3	27	

(7)地域猫活動支援事業

飼い主のいない猫が増えて困っている地域において、その地域の住民が行う地域猫活動に対し、住民説明会への参加や不妊去勢手術等の支援を行いました。

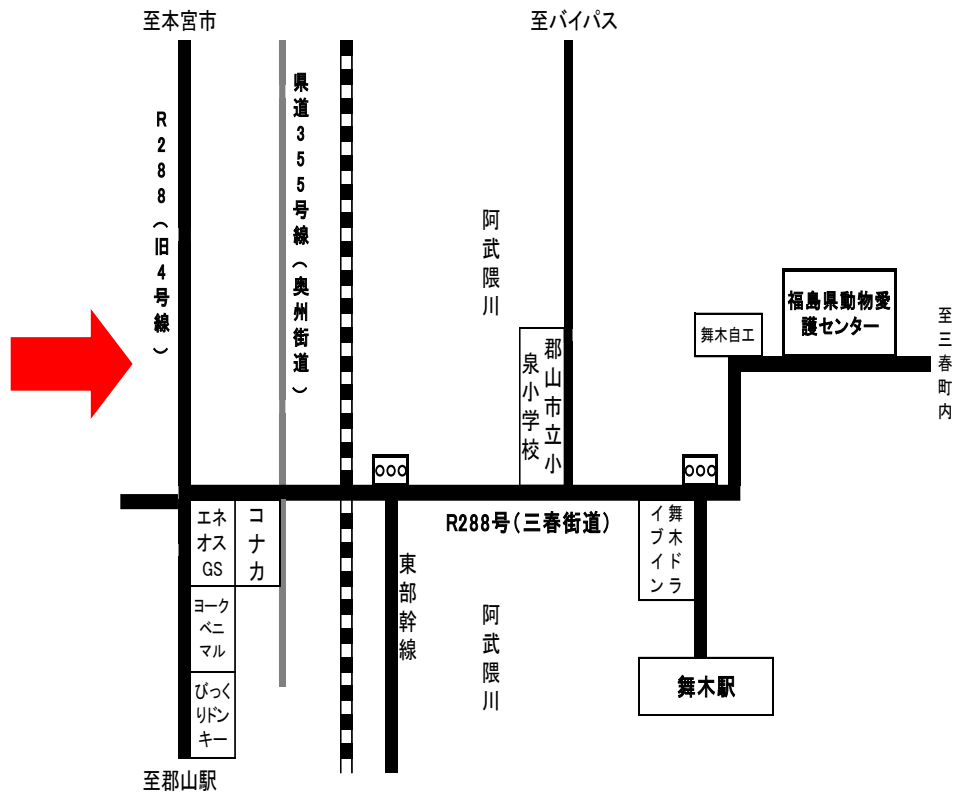
	申請件数	実施市町村	不妊去勢手術頭数
センター	3	二本松市	オス6、メス5
		二本松市	オス5、メス3
		白河市	オス1、メス2

(8)多頭飼育問題への社会福祉関係機関との連携

犬又は猫を多頭飼育化する者の多くが、一人暮らしの高齢者や生活困窮者等の社会福祉関係の支援を受けていることから、社会福祉関係機関との連携を図り、早期探知、早期対応するため、民生委員やケアマネージャー等を対象に講習会を実施しました。

	講習会開催数（回）	受講者数（人）
センター	9	259
会津支所	1	43
相双支所	0	0
計	10	302

案内図



福島県動物愛護センター

〒963-7732 田村郡三春町大字上舞木字向田17番

TEL : 024-953-6400

FAX : 024-953-6408

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21620a/>

YouTube https://youtube.com/@fukushimadoubutuaigo?si=TB_JZ2urC12ccvLs

